

女性活躍および次世代育成に関する行動計画

(一財) 日本建築総合試験所
理 事 長

職員が仕事と生活の調和を図り、充実した時間を過ごすことにより、職員が高いモチベーションで仕事に臨み、一人一人が自身の能力を最大限に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 内 容：

目標 1：採用者のうち、女性の比率を33%以上とする。

〈取組内容〉

- ・採用担当者に女性職員を配置し、GBRCの育休取得や短時間勤務等について女性応募者と対話を行う。

目標 2：男女ともに多様な働き方が可能な職場環境を整備する。

〈取組内容〉

- ・時間を有効に活用できる柔軟な働き方の制度導入を検討する。

目標 3：年次有給休暇付与日数に対し、取得率60%以上とする。

〈取組内容〉

- ・有給休暇取得のデータを管理職で共有する。
- ・有給休暇の5日間連続取得を推奨する。

目標 4：所定外労働時間の削減を図る。

〈取組内容〉

- ・週1日以上（又は月4日以上）のノー残業デーの実施。
- ・超過勤務時間のデータを役員、管理職で共有する。

目標 5：男性、女性ともに育児休業の取得促進を図る。

〈取組内容〉

- ・出産、育児に関連する情報提供、制度説明を個別に実施する。

以 上